

# 生協組合員脱退届 兼 出資金振込等依頼書

静岡大学生協同組合 御中

下記の通り、脱退いたしますので、出資金をご返還ください。

届出日	年	月	日	太枠内をご記入ください。											
脱退届	現在の学籍番号														
	フリガナ										携帯電話番号				
	氏名														
	現在の所属	(学部生)	学部・学環										学科		
		(院生)	研究科										専攻		
		(その他)													
脱退理由		卒業・院修了・退学・その他										※退学、その他の方は窓口へお申し出ください。			
組合員番号												出資金	口	円	
出資金振込等依頼書	フリガナ												本人口座・家族口座		
	お名前 (口座名義人)														
	ゆうちょ銀行	通帳記号(左詰め5桁でご記入ください)						通帳番号(数字を右詰めでご記入ください)							
		通帳記号に6桁目がある場合は※欄にご記入ください。通帳番号は右詰めでご記入ください。													
	その他金融機関	金融機関名						フリガナ							
		銀行・農協 信金・労金 信組・その他						支店名 本店・営業部 支店 出張所							
銀行コード			支店コード												
預金種目		普通		口座番号											

**たすけあい奨学制度寄付記入欄**

扶養者を亡くし学業継続が困難になった学生へ奨学金を贈る「たすけあい奨学制度」充実のため、返還された出資金のうち、以下の☑を付けた金額を大学生協奨学財団へ寄付します。

( 1,000円 / 3,000円 / 5,000円 / 10,000円 / 出資金全額 )

※寄付は、強制ではなく任意です  
(☑がない場合は、寄付なしとみなします)

- 卒業、脱退、退学その他の事由により静岡大学及び大学内諸団体から籍が無くなった場合には、その時点で組合員となる資格が失われます。
- 組合員となる資格を失われた場合は、その時点で脱退することができます。その他の理由による脱退の場合は、年度末日の90日前までに予告いただき、事業年度末に脱退、出資金の返還となります。3月卒業による脱退の場合には、別途手続き方法について掲示板等でご案内いたします。
- 3月卒業による脱退に関しては、原則として振込にてご返金いたします。

<b>組合員証紛失の方はご記入ください。</b> <b>組合員証紛失届</b> 届出日 年 月 日 住所 〒 本人署名	<b>組合員証貼付欄</b> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; color: red;">ココに「組合員証」を貼り付ける</p> <p style="text-align: center; color: red;">裏面(本人氏名が記載されている面)を上にして貼り付けてください)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="font-size: small;">フリガナ シズオカ タロウ 氏名 静岡 太郎 所属 ●●学部▲▲学科 組合員No. XXXXXXXXXXXXX 出資口数 ●口 xx, x00円 平成24年3月 加入日 2020年4月1日 共済【Y】 学協【Y特約あり】 健保【Y】110番【Y】</p> </div> <p style="text-align: center; color: red;">組合員証紛失の方は左欄に記入してください。</p> <div style="text-align: center;">   <span style="color: red;">←「組合員証」</span> </div>
---	--

生協 使用欄	郵送	窓口	KRM処理
			/ 印